

(26. 8. 29)

本日、平成26年8月豪雨による災害から早期の復旧・復興を図るため、8月臨時府議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、関係常任委員会による現地調査をはじめ、被災地の復旧・復興支援に御尽力いただいております上に、こうしてお集まりいただき、まことにありがとうございます。

この度の京都府を襲った平成26年8月豪雨は、福知山市をはじめ府内各地に甚大な被害をもたらしました。ここに、被災されました府民の皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられました方々の御冥福を、心からお祈り申し上げます。

また、災害発生から今日まで、対応に当たっていただいております関係機関の皆様をはじめ、地元の消防団、多くのボランティアの方々に対し、心から敬意を表する次第であります。

私も直ちに被災地に入るとともに、現在、全庁を挙げて災害の復旧に取り組んでいるところであります。

京都府においては、災害救助法の適用となる大きな災害が3年連続で発生するという厳しい状況にあり、更に広島の土砂災害など、全国的にも今までにならぬ災害が頻発する中、国や市町村とともに災害からの復旧対策を早急に講じる

とともに、安心・安全なまちづくりを徹底的に進める必要があると痛感しているところでもあります。

このため、国に対し、今回の複数の豪雨による災害を、一連の豪雨災害と位置付け、激甚災害としての指定を行うよう強く求めるとともに、災害復旧を迅速かつ強力に進められるよう要請したところでもあります。

こうした中、今回の補正予算は、災害復旧・復興として緊急に実施すべき事業を早急に取りまとめ、地域再建被災者住宅助成制度をはじめとする被災者の生活再建、中小企業や農業等産業の復興、道路・河川をはじめとする社会基盤等の復旧、排水ポンプ車の導入等による災害対応力の強化の4つを柱に、編成したところでもあります。

とりわけ、中小企業者及び農業者等で連年で被災された方々に対しては、補助率の引上げや新たな農地確保のための経費も助成対象とするなど、被災者の方々の状況を踏まえ、復興に向けた支援策を拡充することで、地域での事業再建に向けた取組みを後押ししたいと考えております。

さらに、現在「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」の制定作業を進めているところではありますが、内水対策など、今回の豪雨で浮き彫りとなった課題や、土砂災害への対応など、地域ごとの防災上の課題をハード、ソフトの両面から徹底的に洗い出し、実効性の高いものとなるよう検討を加速させていきたいと考えているところであり、府議会の御指導、御協力を心からお願いす

るところであります。

以上が、今回提案させていただきました総額136億5,200万円となる第1号議案平成26年度京都府一般会計補正予算の趣旨であります。

御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。